

パブリックコメント実施結果

令和5年度板橋区食品衛生監視指導計画策定にあたって実施したパブリックコメントの実施結果は下記のとおりです。

記

1 案件名

令和5年度板橋区食品衛生監視指導計画の策定について

2 パブリックコメントの募集期間

令和5年2月4日～令和5年2月20日

3 意見の提出件数及び提出人数

3件／1名

(素案の内容のとおり計画を策定しました。)

4 いただいたご意見と区の考え方

①輸入食材の購入経路が、スーパー、コンビニエンスストア、個人商店、デパート、またネット通販等多岐にわたっている。区民が購入前又は購入後に問合せできる担当部課、電話番号をあらかじめ広報いたばし等で周知してほしい。

《区の考え方》輸入食品等について、その安全性に問題がある食品が流通した場合は、区ホームページなどを活用しながら、その情報や問合せ先等を速やかにお知らせできるように努めてまいります。

②指定成分等を含む食品による健康被害発生時には、健康にかかわることであり、厚生労働省への報告と併せて区民へも速やかに周知してほしい。

《区の考え方》指定成分等を含む食品による健康被害発生時には、区ホームページなどを活用して、区内での対策などを速やかにお知らせできるように努めてまいります。

③他自治体で食品に関係する問題が発生した時点で、当区で予見できる状況・対策を速やかに広報してほしい。

《区の考え方》輸入食品等の違反を発見した場合や大規模食中毒の発生時等は、区内外の関係機関と連携し、得られた情報は区ホームページなどを活用して、速やかにお知らせできるように努めてまいります。

所管課名及び連絡先

健康生きがい部（保健所）生活衛生課

電話：3579-2336